

医療機関等が受理する労災給付関係書類一覧（北海道内に所在する医療機関等向け）

| 業・通 | 告示様式 | 書類の名称 (複数を兼ねる場合は、上段に記載する名称) | 送付(交付)先 |
|-----------------------|----------------------------|--|---|
| 業 業務災害 複数事業要因災害 | 様式第5号 | 療養補償給付及び複数事業労働者療養給付たる療養の給付請求書 | 北海道労働局労働基準部労災補償課分室 札幌市北区北7条西1丁目2番6号 NCO札幌12階 レセプトと一緒に送付願います。 労災レセプトオンラインシステムを利用している場合は、送付書と一緒に送付願います。 請求人が労働基準監督署に提出する書類となりますので、書類を持参(送付)してきた方にお返しく下さい。 * 請求人(被災労働者)や所属事業場担当者等 |
| | 様式第6号 | 指定病院等(変更)届 | |
| | 様式第7号(1) | 療養の費用請求書 | |
| | 様式第7号(2) | 療養の費用請求書(薬剤) | |
| | 様式第7号(3) | 療養の費用請求書(柔道整復) | |
| | 様式第7号(4) | 療養の費用請求書(はり・きゅう) | |
| | 様式第7号(5) | 療養の費用請求書(訪問看護) | |
| | 様式第8号(別紙を含む) | 休業補償給付支給請求書(別紙を含む) | |
| 様式第10号 | 障害補償給付支給請求書(添付診断書を含む) | | |
| 指定なし | 様式第16号の2 | 傷病の状態等に関する届(添付診断書を含む) 業務災害・通勤災害指定なし | 届出人(被災者)が労働基準監督署に提出する書類となりますので、書類を持参(送付)してきた方にお返しく下さい。 * 被災労働者等 |
| 通 通勤災害 | 様式第16号の3 | [通勤災害用]療養給付たる療養の給付請求書 | 北海道労働局労働基準部労災補償課分室 札幌市北区北7条西1丁目2番6号 NCO札幌12階 レセプトと一緒に送付願います。 労災レセプトオンラインシステムを利用している場合は、送付書と一緒に送付願います。 請求人が労働基準監督署に提出する書類となりますので、書類を持参(送付)してきた方にお返しく下さい。 * 請求人(被災労働者)や所属事業場担当者等 |
| | 様式第16号の4 | [通勤災害用]指定病院等(変更)届 | |
| | 様式第16号の5(1) | [通勤災害用]療養の費用請求書 | |
| | 様式第16号の5(2) | [通勤災害用]療養の費用請求書(薬剤) | |
| | 様式第16号の5(3) | [通勤災害用]療養の費用請求書(柔道整復) | |
| | 様式第16号の5(4) | [通勤災害用]療養の費用請求書(はり・きゅう) | |
| | 様式第16号の5(5) | [通勤災害用]療養の費用請求書(訪問看護) | |
| | 様式第16号の6 | [通勤災害用]休業給付支給請求書(別紙を含む) | |
| 様式第16号の7号 | [通勤災害用]障害給付支給請求書(添付診断書を含む) | | |
| 指定なし | 様式第16号の11 | 傷病の状態等に関する報告書(添付診断書を含む) 業務災害・通勤災害指定なし | 報告人(被災者)が労働基準監督署に提出する書類となりますので、書類を持参(送付)してきた方にお返しく下さい。 * 被災労働者等 |
| 指定なし | 指定なし | 障害等級等認定関係診断等費用請求書 | 労働基準監督署(意見書等作成依頼元) |

上記の一覧表は、北海道内に所在する医療機関等向けとなります。

* 補正依頼等により労働基準監督署から送付されてきた書類は、送付文書の文章の内容に沿って対応してください。

* 一覧に記載されていない書類やご不明な点がございましたら、北海道労働局労働基準部労災補償課分室か各労働基準監督署にお問い合わせください。